

令和7年5月23日

胃がん検診受診券検査方法の一部誤表記について

市民検診の胃がん検診受診券について、検査方法の一部誤表記がありました。詳細は下記のとおりです。

記

1 概要

6月1日から実施される市民検診の胃がん検診受診券について、本来検査方法の「透視・カメラ」と表記される対象者638名に、「透視」のみの表記で受診券を送付した。

※胃がん検診は、対象者により「透視又は胃カメラから本人が選択」か「透視のみ」のいずれかとなるため、受診券で明示している。

2 経過

5月16日 胃がん検診受診券を発送(委託業者作成 104,004件)

5月19日 受診券が届いた市民から「受診券に胃カメラの印字がない」との問い合わせがあり、誤表記が判明

5月20日 誤表記となった全員に、正しく表記した受診券を新たに作成し郵送(健康づくり推進課作成 638件)

5月22日 検診実施医療機関に周知を行った

3 原因

検診受診券の作成は業務委託をしており、仕様書の抽出条件項目の記載に不足があった。

4 再発防止策

担当職員全員で本件を共有し、再発防止に向けて事務処理手順の見直し及び点検体制の強化を図ります。業務の正確性を最優先とし、十分な確認を徹底してまいります。

担当:健康づくり推進課 検診予防係
課長 星、検診予防係長 菅野
電話 024-525-7680(直通)